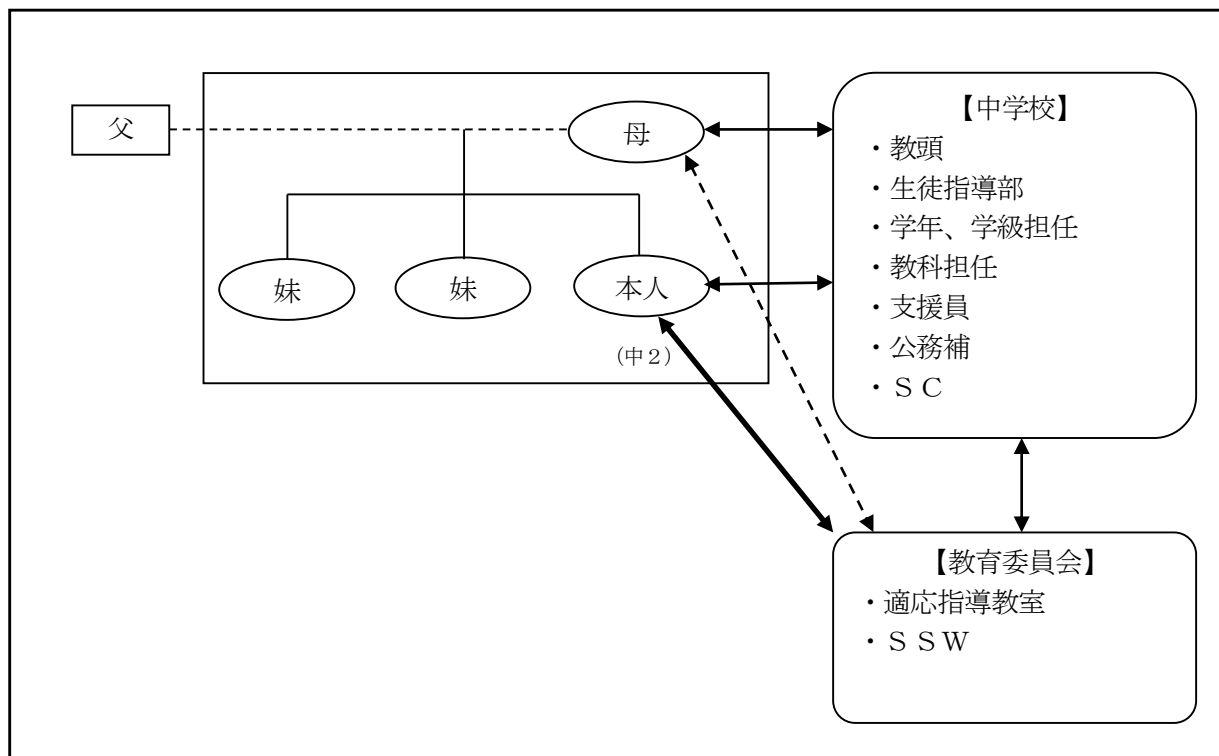


適応指導教室を軸にして不登校解消を支援したケース



1 気になる状況

- 当該生徒は中学校第1学年の夏休み明けから欠席が連続し、9月は4日間だけ登校したのち、10月から全く登校できていない。
- 不登校になった当初、学級担任が家庭訪問を実施した際には面会することができ、当該生徒は欠席する理由などを述べていたが、9月3日の朝以降は当該生徒との面会ができなくなった。
- 学校は、学級担任からの様子を教育委員会に報告し、S S Wが当該生徒とのかかわりをもつことになった。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 家族の状況
 - ・当該生徒が小学校に在学していた頃から両親が不仲であり、平成25年夏休み中に離婚が成立し、現在の住居に転居した。
 - ・家族は、当該生徒のほかに、母親、2人の妹の4人暮らしである。
 - ・当該生徒は、髪形や服装に頓着がない。
- 学校での状況
 - ・友人関係でのトラブルはなかったが、小学校在学時から家庭学習の提出状況は悪く、家庭学習の未提出に伴う欠席もあった。
 - ・夏休み明けの欠席も、夏休み中の課題の未提出がきっかけであった。
- 学校と保護者の関係
 - ・学級担任からの連絡や家庭訪問には対応するが、母親からの欠席連絡や不登校に関する相談はなく、学級担任からの呼び出しやカウンセリングの勧めに対しても「仕事が忙しく時間がない」と断り続けている。

(2) 学校との情報共有の状況

- 当該生徒の欠席が連続してから、学級担任が毎日家庭訪問を行い、当該生徒の状況を確認するとともに、登校を促していた。
- 当該生徒に関する情報は、生徒指導部をはじめ学校内で共有するとともに、教育委員会を通じてSSWにも報告していた。

3 ケース会議の状況

- 関係者全員が出席したケース会議を開催することはできなかったが、生徒指導部が中心になり、学級担任やSSW、SCが状況を確認し、当該生徒に対する支援などを検討した。
- 家庭訪問しても面会できない状況に加え、当該生徒が母親とも距離を置く「引きこもり状態」の傾向にあるため、家庭訪問以外の対応策を協議することが必要であることが確認された。

4 プランニング

(1) 学級担任による働きかけ

- 当該生徒の状況を確認したり配付物等を届けたりするなどの家庭訪問は継続して行うが、登校を刺激する声かけではなく、学校や学級の仲間が心配していることを伝える声掛けを行う。
- 家庭訪問を実施した際の情報については、関係者で共有する。

(2) 適応指導教室での対応

- 「引きこもり」傾向や登校が難しいと思われる児童生徒の支援の場として、以前から要望のあった「適応指導教室」を町として開設するよう関係部署と検討する。
- 「適応指導教室」では、サテライト授業や個に応じた学習支援を通じて児童生徒の興味関心を高める活動を行うとともに、本教室に通級する児童生徒と学校の教職員との信頼関係を構築しながら児童生徒の自尊心や自己有用感を高め、登校できるようにする。

5 関係機関との連携

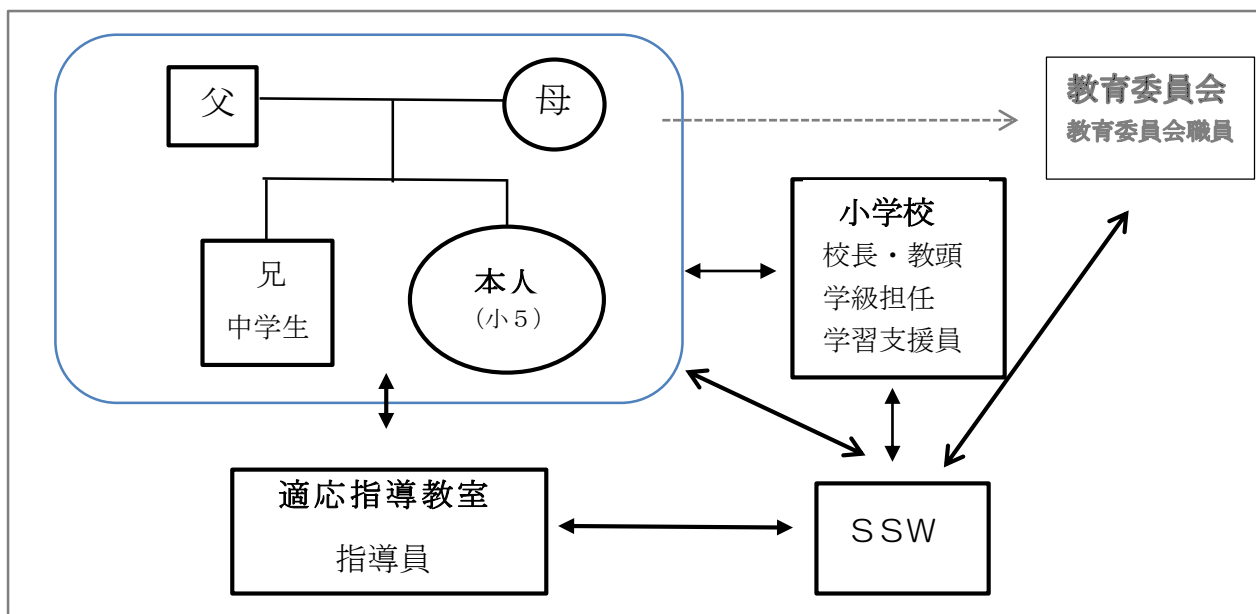
適応指導教室における興味関心を高める活動を行った。

- 学校は生徒指導部を中心として、適応指導教室の基本的な計画立案と運営を行い、学習支援に係る教材等を準備する。
- 学級担任は、家庭訪問を実施するとともに、適応指導教室の周知と働きかけを行う。
- 支援員は、適応指導教室に通級する児童生徒の学習指導等を行う。
- SSWは、適応指導教室開設に向けた学校と教育委員会の接続を行うとともに、SCとともに適応指導教室に通級する児童生徒の学習指導等を行う。
- 教育委員会は、適応指導教室開設に係る諸問題についての検討と指導員等の対応や会場の確保、公用車使用等の検討及び決定と許可をする。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

- 成果
 - ・ 当該生徒は第1学年時には適応指導教室へ通級することができなかったが、第2学年時には母親の送迎で年度当初から通うことができ、次第に指導員との信頼関係が構築され、学習意欲の向上が見られた。
 - ・ 第2学年時の5月の運動会をきっかけに登校できるようになり、現在は授業の一部や部活動にも参加できるようになった。
 - ・ 適応指導教室では、苦手な教科や不登校のため未履修であった学習内容にも取り組み始め、学習成果もあらわれている。
- 課題
 - ・ 6月末から7月にかけて、不登校の回復状況が見られたことから登校刺激を強めたところ、一時「引きこもり」傾向に逆行した。
 - ・ その後、一部の教科を除いて授業に参加できるようになったが、課題提出を求められると授業に参加できなくなる傾向があり、そのことをきっかけに再度不登校にならないよう配慮が必要である。

学校と関係機関が協力し合って、環境を整えて登校を促したケース



1 気になる状況

- 当該児童は、2学期になって登校を渋るようになり、当初は保健室等への登校で対応していたが、他の児童の視線が怖いと不安を訴え、10月には学校に行けなくなった。
- 教育委員会職員が母親から相談を受けた際、子育てに行き詰まりを感じている様子が窺われたことから、心の教室相談員（以下、SSWという。）が相談にあたった。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 母、兄、当該児童の3人で暮らしている。父は単身赴任のため、子育ては主に母親が中心である。
- 当該児童は、「明日は学校に行く」と言うが、翌朝、身体の不調を訴えて休む。
- 当該児童は、学校の様子は気になりつつも、友人からの手紙等に応じる様子がない。
- 当該児童は、家庭学習をせず、テレビやビデオを視聴して過ごすことが多い。
- 当該児童は、人見知り激しく、最初の頃は、問いかけに対して母親に返事を求める様子がみられたが、慣れてくると会話ができるようになった。
- 当該児童の母親は、子育てに疲れ、どうしていいかわからず、小児カウンセリングを受診させようと考えていたことがある。

(2) 学校との情報共有の状況

- 当該児童は、登校できる時は、誰にも会わないよう保健室や図工室に登校し、1～2時間で帰っていた。
- 当該児童は、勉強や運動は嫌いではなく、登校すると楽しいと感じている。
- 当該児童は、友人関係が固定化しており、ある友人とだけなら普通に話せるが、それ以外の人との交流にはためらいがある。
- 当該児童は、集団で生活することに苦痛を感じている。

3 ケース会議の状況

- 構成員：校長、教頭、生徒指導担当、学級担任、学習支援員、SSW、教育委員会職員

○ 内容（2回実施）

第1回

- ・SSWは、家庭訪問において当該児童及び母親に会った時の様子及び相談内容を報告した。
- ・学校は、当該児童が苦手とする人との関わりや背景等について報告した。
- ・当該児童の学校における情報の共通理解を図り、今後の対応について話し合った。

第2回

- ・当該児童の学校における情報の共通理解を図り、今後の対応について話し合った。
- ・当該児童が教室に行けなくなった原因については、不明であった。

4 プランニング

SSWと学校が、当該児童のリソースを活用できないか協議した上で、役割分担をして指導・支援体制を整備した。

- SSWは、家庭訪問等を通じ、当該児童及び母親との信頼関係を深める。
- SSWと学校は、情報を共有しながら家庭環境について状況を把握し、当該児童の支援の方法について考える。
- SSWは、教育相談において、母親の子育てに関する不安や孤立感を緩和し、父親とも教育相談の機会を設定する。
- 学校は、当該児童のニーズを把握し、学校で過ごしやすい環境づくりを進め、友人や学級担任との交流がスムーズに行えるよう支援する。
- 関係機関との連携を図りながら、家庭と学校で当該児童に合った支援の目標や配慮すべき点について共有する。

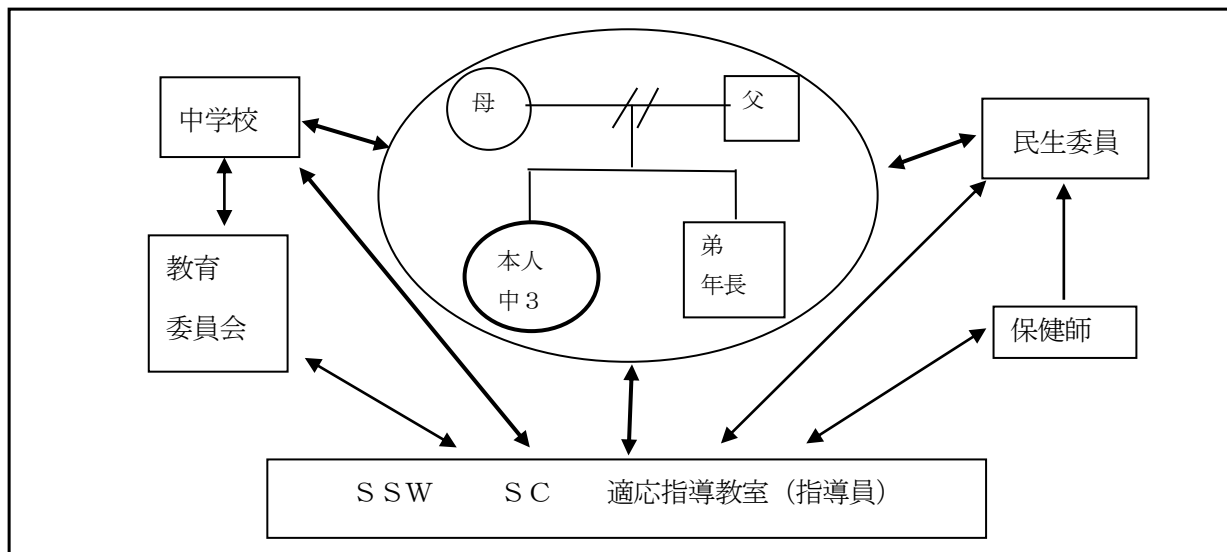
5 関係機関との連携

- 学校
 - ・当該児童の登校に際して、職員玄関の近くにある会議室を使えるようにした。
 - ・当該児童に対する指導方針及び目標について当該児童の母親と打ち合わせた。
 - ・適応指導教室と連携を図りながら、当該児童の思いや考えをとらえ、登校する際の配慮すべき点等をその都度、学校と家庭で確認した。
- 適応指導教室
 - ・SSWが同行して当該児童と母親が見学を訪れたところ、当該児童は、通級していた他の児童との会話を通して興味・関心をもつ様子がみられた。
 - ・当該児童に対して、朝、学校に行けない時は、適応指導教室で過ごしてみるなど、可能な限り、家で過ごさないように勧めた。
- 教育委員会
 - ・教育委員会職員が、当該児童や当該児童の母親と相談した内容を関係機関に報告し、情報の共有化を図った。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

- 成果
 - ・適応指導教室での指導員や通級していた児童との関わりによって、自分で登校の見通しを示して、学校へ行く時間を決めて登校するようになった。
 - ・学校が、環境づくりを進めた結果、当該児童は、学級に所属することに安心感をもつようになり、別室ではなく教室で過ごす時間が増えた。
 - ・当該児童は友人と関わる機会が増えたことにより、遅れている勉強に取り組みたいといった学習意欲の高まりもみられるようになった。
- 課題
 - ・当該児童の登校は定着していないことから、今後も当該児童の内面の理解に努めるとともに、安心して学校生活を送れるよう家庭や学校、関係機関が連携を図り支援する必要がある。
 - ・当該児童が抱える人との関わりにおける困り感を改めて検討し、専門機関への受診等を進めるなど、他の関係機関との連携を図る必要がある。

継続的なかわりを通して不登校が解決したケース



1 気になる状況

- 当該生徒は、中学校第1学年から、交友関係のつまずきや家庭環境の不安定さが重なり、学校を休みがちになり、第2学年に進級するころには、欠席が続くようになった。
- 母親は、子育てに関して不安を抱えていた。
- 当初、学級担任、保護者及びSCが不登校の状況を改善しようとして対応していたが、当該生徒が不登校に至る背景が複雑であることから成果がみられなかった。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- ・当該生徒は、両親の離婚により、生活する場所が定まらず、精神的に不安定であった。
- ・当該生徒は、第2学年になってから母親と同居するようになった。
- ・当該生徒は、学校生活における友人は少数で固定しており、人間関係でつまづくことが多かった。
- ・当該生徒は、不登校が継続したことから、土・日を中心に校外での交友関係を求めるようになり、その中には有職少年も含まれていた。
- ・当該生徒の家庭は、経済上困窮しており生活保護を受給している。

(2) 学校との情報共有の状況

- ・当該生徒のおかれた環境や性格等を理解し、寄り添った対応について情報を共有した。
- ・当該生徒の母親の状況を理解し、それを踏まえた対応について情報を共有した。
- ・当該生徒の生活リズムの回復や登校時の受け入れ、中学校卒業に向けた進路指導等、短期、長期的な計画を立て定期的に見直した。

3 ケース会議の状況

- 構成員：校長、教頭、学級担任、特別支援教育担当教諭、養護教諭、SSW、SC
教育委員会職員、適応指導教室指導員
- 内容（3回実施）

第1回

- ・当該生徒の登校時の受け入れ対応について協議した。
- ・当該生徒の生活リズムや交友関係の改善について協議した。

第2回

- ・当該生徒の母親に対する支援の在り方及び母親と学校との関係性の強化について協議した。
- ・関係機関及び関係者との連携について協議した。

第3回

- ・当該生徒との進路を意識した関わりについて協議した。

4 プランニング

- 当該生徒や母親が抱える不安を和らげることができるよう、多様な関係機関等との連携を構築する。
- 当該生徒の校外生活について、事件・事故に遭遇しないよう学校と指導方針を共有する。
- 当該生徒の生活リズムの回復や登校した際の受け入れ対応、中学校卒業後の進路について当該生徒や保護者の理解を得ながら指導、支援を行う。

5 関係機関との連携

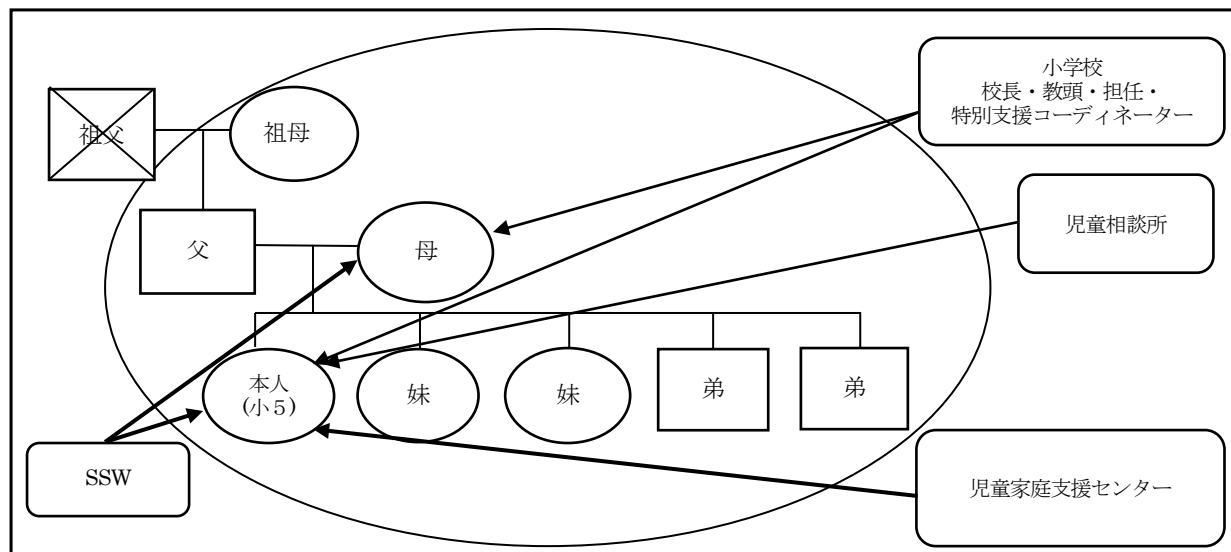
- 学校
 - ・校内支援部を組織し、学級担任や学年団の特別支援教育担当教諭とSSWや関係機関等との連携強化を図った。
 - ・第3学年で不登校の生徒への進路指導を通常の計画より早めて実施した。
- SC
 - ・家庭訪問やカウンセリングを通し、当該生徒の生活リズムの改善、交友関係に関わるトラブルや不安の軽減等に対応した。
 - ・母親の養育の不安を受け止め、助言した。
- 民生児童委員
 - ・家庭訪問を行い母親の状況を把握した上で、地域ぐるみで家庭の支援を行った。
- 高等学校
 - ・高校進学を意識し高校生活をイメージできるよう、地元の高等学校の協力を得て学校見学と担当教諭の講話を計画し複数回実施した。
- 適応指導教室
 - ・当該生徒の居場所づくりや学習支援を行った。
 - ・指導員は、当該生徒のストレスを発散できるよう受容に努めた。

SSWはSCと連携し、学校や関係機関との調整を図り、当該生徒の環境改善や母親の不安解消に努め、高校進学を目指すことができた。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

- 成果
 - ・SSWやSCが積極的に学校と関わり、情報が共有されたことにより、当該生徒がおかれていた環境の改善がみられた。
 - ・当該生徒は適応指導教室でのリズムある生活や友人からの刺激を受け、高校進学を強く意識するようになり、登校日数が増え、不登校の状態を脱した。
 - ・民生委員の働きかけにより、地域住民が母親への声かけを行うなど、母親の子育てに対する不安を和らげる支援体制が構築された。
- 課題
 - ・中学校と関係機関との連携を一層推進する必要がある。
 - ・当該生徒は、交友関係に不安を抱えていることから、進学先と連携を図る必要がある。
 - ・当該生徒を含め、家庭に対する継続した支援が必要である。

福祉資源の活用によりひきこもりが解消したケース



1 気になる状況

- 当該児童は第5学年の8月から学校に遅刻したり、欠席したりするようになり、3学期からは一度も登校していない。
- 週に一度、担任が家庭訪問をしているが、当該児童は部屋で布団をかぶり出てこないため、会うことができない状況が続いている。
- 父親も過去に不登校だった時期があり、当該児童へ強く登校を促していない。母親も父親の考え方や当該児童の意思を尊重している。
- 当該児童は、不登校になってから昼夜逆転の生活をしており、外出もせず、ひきこもり状態にある。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- ・学力は低く、算数は小学校低学年程度の内容までしか定着していない。
- ・内向的な性格であり、おとなしく無口である。
- ・同級生に対して欠席の理由を「勉強が面倒くさいからずる休み。」と話している。
- ・午後11時に就寝し、午前10時に起床するという、不規則な生活を送っている。
- ・第5学年の2月頃から部屋へひきこもるようになり、土・日曜日でも外出しない。
- ・祖母が同居しており、父親は会社員、母親は専業主婦である。
- ・父親は不登校の状態に寛容であり、母親は登校させたい気持ちもあるが、父親と当該児童の意思を尊重している。

(2) 学校との情報共有の状況

- ・学校からの情報提供を踏まえ、家庭訪問や面談を行い、家庭や当該児童の状況を把握している。支援を通して得られた新たな情報等は、必要に応じて学校に報告している。
- ・月に一度、児童家庭支援センターが学校へ報告書を提出し、来所日数や活動内容、当該児童の様子を伝えている。

3 ケース会議の状況

- 第1回ケース会議（教頭、担任、SSW）
 - ・当該児童や家庭の状況等の情報交換を行い、今後の支援の在り方について協議をした。
- 第2回ケース会議（母親、教頭、担任、特別支援コーディネーター、SSW）
 - ・心理検査の結果を共有し、今後の対応方針について協議をした。

4 プランニング

- S S W
 - ・「ひきこもり状態の解消」を短期目標とし、児童家庭支援センターと連携・協力を図る。
 - ・保護者や当該児童との信頼関係づくりを大切にしながら、不登校の要因を探る。
 - ・当該児童の特性を理解し、支援方針に生かすため、保護者に心理検査等の実施を促すとともに児童相談所へ依頼する。
- 小学校
 - ・当面は当該児童の状況に配慮し、通信等の持参による見守りを行う。
 - ・心理検査や支援結果を踏まえ、当該児童や保護者と話し合い、学校の支援方針等を検討する。
- 児童家庭支援センター
 - ・来所時、当該児童が興味をもてる活動（手芸、軽い運動）を一緒に行い、来所を定着させる。
 - ・来所時に就寝・起床時刻について話し、当該児童に生活リズムを整えるよう促す。
 - ・報告書を作成し、児童家庭支援センターでの活動内容や当該児童の様子を学校と共有する。
- 児童相談所
 - ・当該児童の心理検査を実施し、保護者に指導助言を行う。

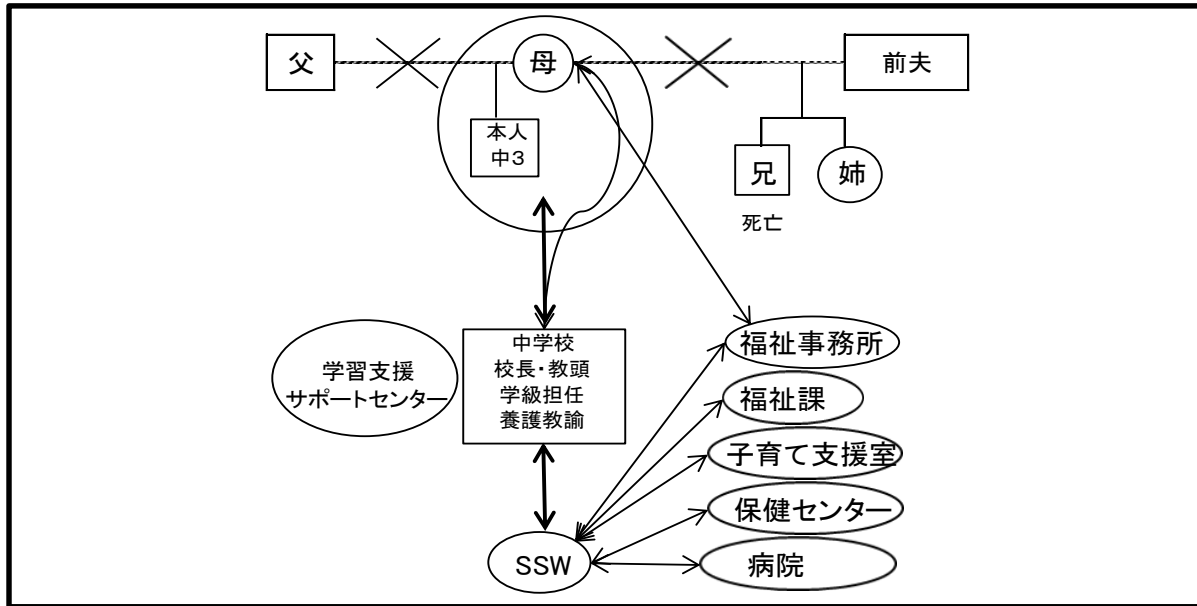
5 関係機関との連携

- 小学校
 - ・家庭訪問及び保護者等との面談の結果や、当該児童の様子などについて、必要に応じて報告をした。
 - ・ケース会議により決定した支援策を進めるに当たり、小学校と確認・協議を行った。
- 児童家庭支援センター
 - ・継続して通所できるよう、当該児童の性格や得意なことなどを伝え、活動内容に配慮されるよう情報提供した。
- 児童相談所
 - ・保護者の同意を得て、事前に当該児童の生活の状況を説明するとともに、心理検査を依頼し、検査結果を学校と共有するなどの連携を行った。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

- 成果
 - ・学校を休んでいる状況で外出することへの周囲の目が気になり、ひきこもり状態に陥っていたが、児童家庭支援センターへの通所が習慣化し、就寝時間・起床時間が改善したことにより、これまで行けなかった家族旅行や外出、外遊びもできるようになった。
 - ・当該児童は、学校からの働きかけに対する拒否感をもっていたが、学校の教員の思いや、一緒に話し合いたいという気持ちをわかりやすく伝えたことにより拒否感が薄れ、担任と二人で話し合いをもつことができた（今後も定期的に行う予定）。
 - ・保護者との面談を重ねる中で、当該児童の能力や不登校状態について保護者も心配や不安感をもっていたことがわかり、心理検査やケース会議を通して、今後の支援について一緒に考えることができた。
- 課題
 - ・家族以外の集団の中において、コミュニケーションの難しさがあるが、周囲の理解が得られることで集団に身を置くことはできることから、学校、所属学級における一層の支援が必要である。
 - ・学習に対する苦手意識が強く、不登校が続いているが、次年度は中学校へ進学することから、登校の動機付けや支援が必要である。

関係機関と連携しながら不登校解消のため取り組んでいるケース



1 気になる状況

- 当該生徒は、中学校第2学年の2学期に不登校傾向になり、担任の学習支援により登校するようになった。その後、中学校第3学年に進級後、欠席日数が増え、再び不登校の状態になった。
- 当該生徒の母親は、当該生徒が登校する時には寝ていることが多く、当該生徒が登校したかどうかを確認することもなく、不登校であることについて困っている様子がない。
- 家の中は乱雑な状況である。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- ・当該生徒は、小学生の時に万引きで補導されている。現在は、髪を茶色に染め、有職・無職少年とのつながりがある。
- ・当該生徒の母親は10年前に離婚している。精神疾患のため就労できず、生活保護費を受給している。
- ・当該生徒の母親は当該生徒に強く言うことができず、物を与えることで言うことを聞かせている状態である。

(2) 学校との情報共有の状況

- ・SSWが中心となって学校内外での友達関係を把握するため、学校及び関係機関と互いの情報を交流し合うようにしている。
- ・SSWが学級担任とともに当該生徒の家庭を訪問し、当該生徒の家庭での過ごし方や家庭環境について把握するようにしている。
- ・SSWが把握した当該生徒の家庭の状況等について、学校と常に情報を共有し、必要に応じてケース会議を実施し、対応などを協議している。

3 ケース会議の状況

- 当該生徒の家庭及び学校での状況把握（教頭・養護教諭・学級担任・SSW）
- 現状の分析とこれからの支援の在り方についての協議（学校・教育委員会・SSW）
- ※その他月2回実施している教育委員会・児童センター相談員・SSWで行われる定例のケース会議の中でも情報交流している。

4 プランニング

- 当該生徒への支援
 - ・当該生徒へ学校行事等の出席を促すなど登校意欲を高める取組を継続して行う。
 - ・学級担任とSSWによる定期的な家庭訪問をとおして当該生徒の状況を把握するとともに、生活環境の改善に向けた働きかけを行う。
 - ・学習支援サポートセンターと連携し、教育相談と学習支援を行う。
- 家庭への支援
 - ・当該生徒の家庭は生活保護を受給しているため、福祉事務所が行う3か月に1度の家庭訪問を活用し、当該生徒の家庭での状況を把握するとともに、福祉事務所職員に今後のケース会議への出席を依頼する。
 - ・当該生徒の母親は精神疾患により治療中であることから、保健センターや保健所と連携して適切な服薬や食事についての指導の協力を依頼する。
 - ・関係機関が役割を分担し、当該生徒の家庭にかかわる情報を共有し、協働できる体制を構築する。

5 関係機関との連携

- 福祉課
 - ・役場の福祉課は、子育て支援室と連携し月に1回当該生徒の母親と面談し、母親の状況を把握する。
- 福祉事務所
 - ・福祉事務所は家庭訪問の中で当該生徒の状況を把握するとともに、当該生徒が朝起きて登校できる生活環境を整えるように、母親に働きかける。また当該生徒の学習支援サポートセンターの活用を促す。
- 学習支援サポートセンター
 - ・当該生徒の進路を見据えた教育相談・学習相談を行う。

SSWが関係機関と連携し、学校と情報を共有して、家庭が抱えている問題を適切に理解し、対応の改善を図った。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

- 成果
 - ・当該生徒は、遅刻しがちではあるものの、登校日数が増え、部活動や修学旅行、学校祭等に積極的に参加できるようになった。
 - ・関係機関が連携して当該生徒及び保護者にかかわり、情報を共有することで、学校の管理職や養護教諭、学級担任が当該生徒の状況を詳細に把握し、適切に対応することができた。
- 課題
 - ・生活習慣の乱れはなかなか改善されず、朝起きられない傾向は続いていることから、今後も関係機関と連携し、当該生徒はもとより、当該生徒の母親への継続的な働きかけを行う必要がある。
 - ・当該生徒に目標をもたせ、自ら朝起きて登校できる力を付けていくよう働きかける必要がある。
 - ・当該生徒や保護者が何か困難を抱えたときに相談したり支援を求めたりすることができる機関を整理し、連携体制を構築する必要がある。